

県 連
専務理事・事務局長 殿

公益財団法人 全国法人会総連合
事務局長 柳



国税庁からの依頼事項について

このたび国税庁から下記の事項について、各会ホームページや会報等における周知・広報依頼がありました。ついては、貴県連でのご対応並びに傘下単位会へのご連絡等について、ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

本件については、国税局や税務署より、直接、各会に対して同様の依頼がなされる場合がありますので、予めご承知おき下さい。

なお、各会のホームページから全法連ホームページの「リンク等」ページにリンク設定されている場合、各会ホームページでの設定作業は不要です。

記

1. コールセンターの設置

(注) 「所得税の基礎控除の見直し等に関する特設サイト」については、本年7月3日発信の全法連発第89号文書にて各会ホームページへのリンク設定を依頼済みです。

2. 年末調整特集ページの周知・広報

(注) 全法連ホームページでのリンク設定は、令和7年分の内容に更新された後に実施予定です。

3. 年末調整手続の電子化の促進

(注) 「年末調整手続の電子化に向けた取組について」特集ページについては、令和5年12月13日発信の全法連発第180号文書にて、各会ホームページへのリンク設定を依頼済みです。

4. 源泉所得税のキャッシュレス納付の推進

5. 給与所得の源泉徴収票のオンライン提出

(注) 「給与所得の源泉徴収票を e-Tax で提出」リーフレットは、令和6年10月21日発信の全法連発第141号文書にて各会ホームページへのリンク設定を依頼した国税庁ページ内の資料です。

6. マイナンバーカード・電子証明書の更新

7. 所得税徴収高計算書（納付書）の様式変更

国税庁ホームページ等のURL・リンク用バナー・QRコード

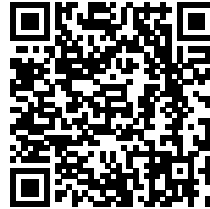
1 所得税の基礎控除の見直し等に関する特設サイト

<https://www.nta.go.jp/users/gensen/2025kiso/index.htm>

2 年末調整がよくわかるページ

※ 令和7年分については、令和7年9月下旬に更新予定です。

<https://www.nta.go.jp/users/gensen/nencho/index.htm>



3 年末調整手続の電子化に向けた取組について

<https://www.nta.go.jp/users/gensen/nenmatsu/nencho.htm>



※ 上記「年末調整がよくわかるページ」及び「年末調整手続の電子化に向けた取組について」のリンク用バナーにつきましては、「年末調整がよくわかるページ」にも掲載しておりますので、御利用ください。

4 源泉所得税の納付手続（キャッシュレス納付）

https://www.nta.go.jp/users/gensen/nencho/index/gensen_nouzei/cashless.htm



- 5 給与所得の源泉徴収票を e-Tax で提出すると従業員の方の確定申告がさらに簡単に!!
<https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/mynumberinfo/pdf/0025004-071.pdf>



- 6 マイナンバーカードの有効期限に関する Q & A
<https://digital-gov.note.jp/n/nff8306c9b552>



- 7 所得税徴収高計算書（納付書）の記載のしかた
<https://www.nta.go.jp/publication/pamph/gensen/keisansho/01.htm>

(注) 「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。